

人と自然が親しむ 心やすらぐまち

# ひとだ

町の総合情報誌

2015年(平成27年)

No.661

# 7



まちのわだい .....	2~5P
7月は同和問題啓発強調月間です ..	6P
平成26年度の最終予算について ..	7P
糸田町国民健康保険加入者のみなさんへ ..	8~9P
国勢調査のお知らせ .....	10P
くらしの情報館 .....	11~13P



## 中学校体育会

TEAM  
ITODA  
J.H.S

# 友 × 絆

「友情から絆へ」をテーマに、心ひとつにまとまった中学生。各ブロック長を中心に一致団結で素晴らしい体育会を成し遂げたチーム糸田がここにあり。



5	3	2	1
	4		
		7	
9		8	6

- 1.4.5. ソーランと創作ダンスを美しく舞った糸田なでしこ 2. 大逆転で勝利した百足リレー  
3. リレーで圧巻のゴールパフォーマンス  
6.7.8. 各学年の代表を選出した綱引き、負けられない戦いがここに 9. これが糸中魂だ



## 小学校体育会

# 力 × 爽

小・中学校体育会  
フォトレポート  
5月24日・31日に小・中学校で体育会が開催された。厳しい練習に励んだ子どもたちの想いが届いたのか、両日とも晴天に恵まれ最高の一日となった。

みんな協力し、思い出に残る一日を作り上げた児童たち。全力で演技に挑み、まっすぐなひとみと爽やかな笑顔で見ている人を魅了した。



3	2	1
7	6	5
9	8	4

1. 会場をリズムに乗せた魂叫び 2. 大接戦だった6年生リレー 3.7.9. 迫力の騎馬戦  
4. 見事な出来栄え、立体ピラミッド完成 5. 棒取り合戦、力を合わせて  
6. 緑の法被が軽やかにびいたソーラン 8. 代表による宣誓で開幕



6月初旬 努力は必ず実を結ぶ ●小・中学校の学力補充教室スタート●

学力補充教室の開講式が6月初旬、小・中学校でそれぞれ開催されました。この教室では小学4年生～中学3年生を対象に、学校外の時間で理解不十分なところを補っています。県立大生や地域の人たちで構成する講師陣が、一人ひとりわかりやすく指導してくれています。継続は力なりといいますが、参加した児童・生徒のみならずこれから1年間、続けることが学力向上につながると頑張ってくれることでしょう。
※対象学年の児童・生徒を随時受け付けます。詳細は担任の先生か教務課 学校教育係 電話26-3788 まで問合せください。



苦手克服に向けて徹底指導

5月16日 参加しないともったいない ●土曜サークル開講式●



豊かな経験と体験を

小学校の多目的ホールで、5月16日に土曜サークルの開講式がありました。本年度は料理・パソコン・野外活動・書道・折り紙・昔遊びの6教室が開かれ、64人の児童が参加します。
月1回の体験教室では、普段の生活では味わえないさまざまな体験が待っています。それぞれの活動に積極的に取り組み、最後まで継続することが子どもたちの力となるでしょう。

5月13日 生活をより充実したものに ●人材バンク講座 開講式●

町民会館で5月13日、人材バンク講座の開講式がおこなわれました。本年度は36教室に420人が受講します。
各講座の指導にあたる29人の講師には、福澤秀昭教育長から委嘱状が交付されました。受講生には佐々木淳町長から「思いやりの心を持って、みなさんと接し生涯学習に精進してください」と激励がありました。1年間を楽しく、出会いやふれあいを通して仲間づくりと健康づくりを実現していく各講座のスタートです。



人気の講座が今年も幕開け

5月10日 きらめく系田っ子 第6回 ●てっぺんを目指して●



5月10日に田川市総合体育館で、NPO法人日本空手松涛連盟第16回福岡県空手道大会がおこなわれました。系田っ子が日頃の練習の成果を発揮し、素晴らしい結果を残しました。2人は姉妹で「これからも稽古に精進し、全国大会に向けて頑張りたい」と決意表明をしました。
・中学女子形 準優勝 三島 珠李亜
・高校一般女子形 3位 三島 聖羅
・中学女子組手 優勝 三島 珠李亜
・高校一般女子組手 準優勝 三島 聖羅

6月7日 梅雨を前に豪雨対策 ●第3回田川地区合同水防訓練●

6月7日に大任町水辺公園で田川地区消防本部の水防訓練が実施され、市町村消防団など10チームが参加しました。訓練では各チーム8人がシート張り工法に挑み、その速さや正確性を競いました。シート張り工法とは、ブルーシートなどに竹を結び、重りとして土のうを取り付けた状態で河川へ投入し、川の斜面や堤防の漏水を防ぐものです。
梅雨を目前に、消防団員は連携を深め、素早い対応と技術の習得に臨みました。



町の各消防団員が一致団結

5月12日 多彩な本がいっぱい ●小学校へ図書寄贈●



届いたその日に貸出多数

下田川ライオンズクラブから小学校に図書が寄贈されました。5月12日に図書室に届けられた真新しい75冊は、図書室の入口から見て真正面に設けられたコーナーにズラリと並べられています。昼休みや放課後にはさっそく貸出がありました。
子どもたちへ心のこもった贈り物です、新しい趣味の発見や調べ学習など幅広く利用できるといいですね。

6月11日 気軽に楽器や音楽とふれあう ●子どものためのクラシックコンサート●

6月11日に小学校体育館で「子どものためのクラシックコンサート」がおこなわれました。このコンサートは県内の児童を対象に、生の音楽演奏や各楽器の解説などを通じた情操教育の一環として企画されたものです。
「福岡サロンオーケストラ」のみなさんと、ソプラノ歌手 永淵くにかさんが来校し、素敵な演奏や歌声を披露してくれました。サプライズゲストとしてパトントワラーの中村麻美さんも素晴らしい演技を見せてくれました。子どもたちは、一緒に歌ったり、手拍子をしたりして本物の演奏と演技を体験しました。



あらゆる楽器が一つの音色を織り成す

5月16日 飛べ!高く!遠くまで ●ペットボトルロケット大会●



写真左から4位、2位、1位、3位、5位

5月16日に町民グラウンドでペットボトルロケット大会が開催されました。雨がばらつく悪条件にもかかわらず、参加した23人の半数以上が100m超を記録。数十センチを競い合う、白熱した大会となりました。結果は次のとおりです(敬称略)。
1位 藤村勇之介 120.6 m 2位 大原 咲楽 120 m
3位 西野 天翔 117 m 4位 廣末 飛鳥 116.4 m
5位 竹田 篤史 115.4 m

## 平成26年度の最終予算についてお知らせします

一般会計予算 44億7千9百万円  
(472,120円) ( )内は平成26年度1人あたりの予算額  
【平成27年3月末現在 人口 9,487人】



### 収入

<b>町 税</b> (町民税、固定資産税など) 4億8千9百万円 (50,595円) 10.7%	<b>地方交付税</b> (国税として納められた後、町の財政状況などに応じて国から交付されるお金) 21億8千2百万円 (229,999円) 48.7%
<b>国庫支出金</b> (国から交付される補助金など) 5億9千8百万円 (63,034円) 13.4%	<b>県支出金</b> (県から交付される補助金など) 3億3千6百万円 (35,417円) 7.5%
<b>町 債</b> (事業などをおこなうために借りる町の借金) 2億5千3百万円 (26,668円) 5.6%	<b>その他・諸収入</b> (使用料、手数料、貸付金元利収入、前年度繰越金など) 6億3千万円 (66,407円) 14.1%

### 地方債現在高の状況 《平成26年度末》

区分	金額
普通会計債	46億1千8百万円
公営企業債	4千8百万円
計	46億6千6百万円(491,831円)

### 町税の状況 《平成26年度最終予算》

税目	予算額	比率
町民税	2億4千7百万円	51.4%
固定資産税	1億9千9百万円	39.6%
軽自動車税	2千1百万円	4.4%
町たばこ税	2千2百万円	4.6%
計	4億8千9百万円(50,595円)	100%

### 支出

<b>総務費</b> (戸籍、庁舎管理、財政、選挙などの経費) 5億2千6百万円 (55,444円) 11.7%	<b>民生費</b> (老人・障害者福祉、保育所などの経費) 14億9千4百万円 (157,479円) 33.4%
<b>衛生費</b> (ゴミ・し尿処理、町民の健康管理などの経費) 8億1千9百万円 (86,329円) 18.3%	<b>農林商工費</b> (農業・観光などの経費) 2億1千3百万円 (22,452円) 4.8%
<b>土木費</b> (道路、町営住宅の整備などの経費) 3億8千6百万円 (40,687円) 8.6%	<b>教育費</b> (小・中学校、社会教育などの経費) 2億8千8百万円 (30,357円) 6.4%
<b>公債費</b> (町債の返済などの経費) 4億6千9百万円 (49,436円) 10.5%	<b>その他</b> (議会、労働、消防などの経費) 2億8千4百万円 (29,936円) 6.3%

### 企業会計の状況 《平成26年度最終予算》

	水道事業会計	町立病院事業会計
収益的収入	2億1千5百万円	9億7千万円
収益的支出	2億1千5百万円	9億7千万円
差引	0円	0円
資本的収入	0円	2千4百万円
資本的支出	4千9百万円	4千万円
差引	△4千9百万円	△1千6百万円

## 7月は同和問題啓発強調月間です

「私には関係ない」「いまさら同和問題」といった考え方が、知らず知らずのうちに他人を傷つけてしまうこともあります。差別をうわべだけ、たてまえや口先だけでとらえていると「何が差別に当たるのか」「どうして差別になるのか」気がつかないままになってしまいます。

町民のみなさんに同和問題を正しく理解してもらい、差別をなくし私たち一人ひとりの人権、互いの人権が尊重される明るい社会の実現に向けて、さまざまな啓発活動をおこないます。多数の参加をお願いします。

### 同和問題講演会「情報化社会と部落問題」

**講師** 部落解放同盟筑後地区協議会 書記長 ぐみさか こうき  
九州大谷短期大学 非常勤講師 組坂 幸喜さん

#### プロフィール

昭和40年生まれ。部落解放同盟小郡市大崎支部の支部長、小郡市連絡協議会の事務局長を現在も務め、九州大谷短期大学非常勤講師として活躍。同時に部落解放同盟筑後地区協議会の書記長として、さまざまな差別問題に取り組む。

**日時** 7月22日(水)

受付 午後6時30分

開始 午後7時00分

(人権ポスター表彰式)

開演 午後7時30分予定

**会場** 文化会館

**入場料無料**

**問合せ** 教務課 人権教育同和对策係  
電話26-3788

人権・同和問題推進協議会  
町職員による街頭啓発  
7月1日(水)



保育所・小・中学校生徒によるポスター展  
7月1日(水)～31日(金)  
役場など町内各所

## ■住民税申告をしていない人へ

保険税額は前年中の収入(所得)によって算定されます。「未申告」の人が世帯に1人でもいると、世帯の所得が不明となるため、保険税の軽減措置を適用することができません。保険税を正しく算定するために、収入がなくても「住民税申告」を毎年おこなってください(収入が遺族・障害者年金など非課税所得のみの場合も国民健康保険に加入している人は住民税申告「0円申告」が必要です)。

※世帯の所得によって、保険税の軽減措置(7割・5割・2割)をおこなっています。

申告の  
お願い

8月  
更新

## ■高齢受給者証(更新分)を送付します

70歳以上74歳未満の人に交付している「高齢受給者証」の有効期限は7月31日(金)までとなっています。更新分の「高齢受給者証」は7月下旬に普通郵便で送付します。8月からの受診の際に保険証と一緒に医療機関・薬局などに呈示してください。

◆70歳到達日が平成26年4月2日以降の人は、自己負担は「2割」、平成26年4月1日までに70歳に到達した人は「2割(特例措置により1割)」と表示されています。

◆現役並みの所得がある人は「3割」と表示されています。この場合、収入の額によっては申請をすることで、自己負担が「2割」または「1割」になる場合があります。詳しくは住民課 国民健康保険係まで問合せください。

## ■限度額などの認定証の更新手続きをお願いします

入院や手術など、高額な医療費がかかる治療を受けている人に、自己負担金の限度額の証明書となる認定証を申請により交付していますが、現在お持ちの認定証は有効期限が7月31日(金)までとなっています。引き続き認定証が必要な人は、8月3日(月)から申請受付を開始しますので、住民課 国民健康保険係で手続きをおこなってください(申請の際には保険証と認印を持参ください)。

認定証は次の3種類です。

- ①住民税非課税世帯に属している人…  
「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」
- ②住民税課税世帯に属している人…  
「国民健康保険限度認定証」
- ③保険税を滞納している世帯の人…  
「国民健康保険標準負担額減額認定証」

認定証  
更新

※自己負担金の限度額や所得区分の問合せは窓口でお願いします。本人確認のため、保険証や運転免許証など忘れずに持参ください(電話での問合せは本人確認が困難であるため回答しておりません。ご了承ください)。



## 糸田町国民健康保険 加入のみなさんへ

※平成26年中の所得に基づき平成27年度分の保険税額が決定します。加入者には、7月上旬に対象世帯の世帯主宛で送付する納税通知書でお知らせします。



平成27年度  
保険税  
決定

納付  
方法

### ■普通徴収(納付書または口座振替)

7月～平成28年2月(各月の合計8回分割)

### ■特別徴収(年金からの天引き)

4月、6月、8月、10月、12月、平成28年2月(年金月の6回分割)

※口座振替へ変更するには申出が必要です。特別徴収の人が口座振替を希望する場合、7月末までに申出すると10月分の年金天引きを停止し口座振替へ変更します(申出から変更完了まで2~3か月かかります)。

保険税を滞納していると納付方法の変更はできません。ご了承ください。

納期限  
一覧

普通徴収	
第1期	平成27年7月31日(金)
第2期	平成27年8月31日(月)
第3期	平成27年9月30日(水)
第4期	平成27年11月2日(月)
第5期	平成27年11月30日(月)
第6期	平成27年12月25日(金)
第7期	平成28年2月1日(月)
第8期	平成28年2月29日(月)

特別徴収	
第3期	平成27年8月14日(金)
第4期	平成27年10月15日(木)
第5期	平成27年12月15日(火)
第6期	平成28年2月15日(月)

※納期限は、納税通知書2ページ目にも記載しています。

## 国民健康保険税の納付は口座振替を利用ください。

現在、国民健康保険税を口座で支払う人が増えています。口座振替にすると取扱金融機関や役場まで支払いに行かなくても自動的に口座から納付できます。

申込みをする人は、住民課または銀行窓口で手続きをお願いします。

◆手続きに必要なもの 口座振替する通帳・銀行登録印

◆取扱金融機関

西日本シティ銀行・福岡銀行・田川農協・田川信用金庫・ゆうちょ銀行(九州内沖縄を除く)

※振替日は、すべての取扱金融機関で毎月25日になります。

平成27年は  
国勢調査の年です  
みなさんの力で国勢調査を成功させましょう



問合せ  
総務課 統計係  
電話26-1232

65歳以上の人に介護保険料の決定通知書を送ります

決定通知書は8月上旬までに郵送します。本年度は3年に1度の保険料算定の年度で、保険料の基準額が見直されています。

◆納付方法

保険料を継続して年金天引きで納めている人は、今回決定した保険料から4・6・8月に天引き(仮徴収)した分を引いた差額を、10・12・来年2月に年金天引き(本徴収)で納めます。

納付書、口座振替などで納めている人は、8月～来年3月まで納めます。なお、年間18万円以上の老齢(退職)・障害・遺族年金を受給している人は年金天引きになります。65歳になった人や広域連合外の市町村から転入してきた人などは、年金天引き開始が半年～1年後となるので、それまでは納付書や口座振替などで納付してください。

※口座振替なら納め忘れもなぐ安心です。ぜひ活用してください。

※災害や失業などやむを得ない理由で、納付が難しく

なったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

※特別な事情がなく滞納すると、期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合増や、一時的な介護給付差し止めなどの制限が生じます。

◆問合せ

▼福祉課 介護保険係  
電話26-11241  
▼福岡県介護保険広域連合  
電話092-164317055

補聴器相談のお知らせ



現在利用している補聴器の聞こえが良くない。もしくは、最近聞こえが悪くて補聴器の購入を考えたい人などを対象に、補聴器販売店による無料の相談会をおこないます。気軽に相談してください。

◆日時

7月10日(金)、9月11日(金)

◆場所

住民センター(役場併設)

◆問合せ

福祉課  
電話26-11241

まちづくりに関する町民アンケートに協力をお願いします

糸田町では、町内に住んでいる20歳以上の人から無作為に選ばれた1,500人に、まちづくりに関するアンケートを郵送しています。よりよい糸田町をつくるためのとても大切なアンケートです。届いた人は、ぜひ協力をお願いします。



◆提出期限 7月31日(金)まで  
◆問合せ 総務課 企画係 電話26-1232

社会を明るくする運動

犯罪から非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

地域社会は、犯罪や非行が生まれる場所である一方、更生を促す場所でもあります。

5年に1度の大調査

日本国内に住むすべての人・世帯が対象。国の最も重要な統計調査です。

※回答した情報は厳重に保護されます。国勢調査は「統計法」で厳格な秘密保護が定められており、回答内容は統計以外の目的に使用することはありません。



いつでも、どこでも、便利に回答  
パソコン・タブレット・スマートフォンで回答が可能に。

回答期間  
9月10日(木)～20日(日)



国勢調査コールセンター

電話 0570-07-2015  
IP電話 03-4330-2015

◆設置期間 8月24日(月)～10月31日(土)  
◆受付時間 午前8時～午後9時(土・日・祝日も利用可)

※かけ間違いのないように注意してください。  
※ナビダイヤルの通話料金は、一定の固定電話の場合、全国一律市内通話料金で利用できます。  
※IP電話の通話料金は、所定の通話料金となります。



スペシャルムービー公開中

詳しくは

国勢調査2015

検索



携帯電話で読み取ってください。

国勢調査をよそおった「かたり調査」に注意してください。  
調査員は「国勢調査員証」を付けています。不審に思ったら、総務課に問合せください。

第2回糸田町認知症サポーター養成講座

地域環境の浄化を心がけるとともに、少年非行の実態を認識し、罪を犯した人たちの立ち直りをどうか温かい目で見守ってください。私たち一人ひとりの手で、明るい社会を作りましょう。

◆問合せ

田川保護区保護司会  
電話42-0509

◆日時

8月20日(木)

◆場所

午後1時30分～午後3時  
住民センター2階  
第2・3研修室

◆募集

30人程度

◆対象

町に在住か勤務する人

◆申込み期間

7月13日(月)～8月14日(金)

◆申込み・問合せ

糸田町地域包括支援センター  
電話26-9090



ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう!

- ◆特に「フン」の後始末に注意してください。  
・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。  
・ネコは隣近所に迷惑をかけないように、家で「フン」をするように、しつける。
- ◆犬は放し飼いをしない。
- ◆年1回の狂犬病予防注射を必ずする。



愛犬 けんた

生ごみの減量化にご協力ください!!

◆問合せ 住民課 衛生係 電話26-1235

生ごみ処理容器・電動式生ゴミ処理機を購入すると、糸田町から下記の限度額を超えない範囲で購入金額の1/2の補助金が支給されます。

◆町補助限度額

- ・生ごみ処理容器(10ℓ以上) 1個あたり 2,500円
- ・電動式生ごみ処理機(家庭用) 1基あたり 1万円

くらしの大学 公開講座のお知らせ

- ◆日時 7月11日(土) 午後1時30分～
- ◆場所 町民会館 2階研修室
- ◆内容 「筑豊地区に在住の外国人と楽しく語ろう」
- ◆パネラー 筑豊在住の外国人(5～6か国)
- ◆問合せ 教務課 社会教育係 電話26-0038

地域交流講演会

- ◆日時 7月11日(土) 午後2時～午後4時
- ◆場所 田川市民会館
- ◆演題 「幸せのコミュニケーション」～メンタルヘルスの向上に向けて～
- ◆講師 元北九州市立大学教授 中島俊介さん
- ◆入場無料
- ◆問合せ 「人に優しい町・田川をつくらね」事務局 電話42-9307

労務の専門家が無料出張相談をおこないます

- ◆内容 ①非正規雇用労働者の正社員化 ②各種助成金制度 ③雇用管理 ④人事管理 ⑤教育訓練 など
- ※先着順・要事前申込み。1企業あたり3回まで無料。
- ◆実施期間 平成28年2月まで
- ◆申込み・問合せ 福岡県社会保険労務士会 電話092-41414-8775

自衛官等採用説明会

- ◆日時 7月26日(日) 午前10時～正午
- ◆場所 たがわ情報センター
- ◆内容 自衛隊の概要、各種自衛官など募集種目の説明
- ◆問合せ 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 電話0948-2214847

介護職員初任者の資格取得研修の受講者募集

- ◆研修期間 9月12日(土)～平成28年3月12日(土)の指定された土曜日
- ◆時間 午前10時～午後5時
- ◆場所 暖家の丘会議室 (田川市大字楠824-20)
- ◆定員 3人
- ※定員を超えた場合は後日抽選。日時は電話連絡します。
- ◆受講料 2万円
- ◆申込み締切 7月31日(金)まで
- ◆申込み・問合せ 福祉課 電話26-1241

節電のお願い



今夏も、発電所のトラブルなどが生じた場合に厳しい需給状況が予想されます。生活や健康に支障のない範囲で節電にご協力をお願いします。

身体・精神・知的障がい者対象委託訓練「ITビジネス科」募集

- ◆期間 9月30日(水)までの平日 午前9時～午後8時
- ※お盆の8月13日(木)・14日(金)を除く
- ◆問合せ 九州電力株式会社 田川営業所 電話0120-986-1105
- ◆定員 10人
- ◆訓練期間 9月1日(火)～12月28日(月)
- ◆場所 ※土・日・祝日は休講 たがわ情報センター1階
- ◆受講料 無料
- ◆対象 ※教材費1万円程度、検定受講料などは自己負担
- ◆対象 身体障害者手帳が精神障害者保健福祉手帳、または療育手帳を持ち、公共職業安定所に求職登録済みで介護を必要とせず身辺処理ができる人
- ◆募集期間 7月30日(木)まで
- ◆応募 最寄りの公共職業安定所

介護支援専門員事務研修受講試験

- ◆試験日 10月11日(日)
- ◆場所 福岡大学、九州共立大学
- ◆申込み締切 7月22日(水)
- ◆申込書配布 福祉課、各市町村介護保険担当課、各保健福祉事務所など
- ※受験申込み要領は福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載します。郵送でも入手できます。
- ◆問合せ 福岡県介護支援専門員協会 電話092-143114585

福岡県町村会等職員採用試験

- ◆試験日 9月20日(日)
- ◆場所 福岡県自治会館 (福岡市)
- ◆受付期間 7月27日(月)～8月14日(金)
- ◆採用予定 行政事務(大卒程度) 1人程度

福祉のしごと就職フェア 2015 FUKUOKA開催

- ◆日時 8月21日(金) 午前11時30分～午後4時
- ◆場所 クローバープラザ(春日市)
- ◆対象 平成28年3月末の大学・専門学校など卒業予定者 ※参加無料、託児あり
- ◆問合せ 福岡県社会福祉協議会 電話092-158413310 FAX092-158413319
- ◆問合せ 福岡障害者職業能力開発校 電話093-174115431 FAX093-174111340
- ◆最寄りの公共職業安定所 訓練詳細について ㈱クリエイティブジャパン 電話46-11067

裁判所職員採用試験

- ◆資格 平成元年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人
- ◆申込み・問合せ 福岡県町村会 総務課 電話092-165111121
- ◆試験日 9月13日(日)
- ◆受付期間 インターネット 7月14日(火)午前10時～23日(木)【受信有効】
- ◆郵送 7月14日(火)～17日(金)【消印有効】
- ※詳しくは裁判所ホームページで確認してください。
- ◆問合せ 福岡地方裁判所事務局 人事課任用係 電話092178113141

第10回特別弔慰金の支給

- 戦没者などの遺族で平成27年4月1日(基準日)において、恩給法による公務扶助や援護法による遺族年金などを受け取る人がいない場合に、

パノラマ田川7月号

- ◆定員 10人
- ◆受講料 無料
- ※テキスト・検定料の一部 5,000円は自己負担
- ◆託児あり(要事前予約)
- ◆申込み締切 8月13日(木)まで
- ◆問合せ 福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 電話0948-21-0390
- ◆田川市
- ◆田川地区三高校合同茶会
- ◆日時 7月19日(日) 午前9時～午後2時
- ◆場所 高羽会館 (田川市春日町)
- ◆問合せ 高羽会館 電話42-1934
- ◆添田町
- ◆そえだ花火大会
- ◆日時 8月1日(土) 午後7時～
- ◆場所 そえだサン・スポーツランド
- ◆問合せ 添田町役場 まちづくり課 観光係 電話82-1236

福岡県海外戦没者慰霊巡拝団員募集

- ◆支給内容 額面25万円 5年償還の記名国債
- ◆受付期間 平成30年4月2日(月)まで
- ◆問合せ 福祉課 電話26-1241
- ◆巡拝先 東部ニューギニア
- ◆日にち 9月下旬頃の6日間程度
- ◆定員 15人
- ◆申込み締切 8月10日(月)まで
- ◆ミヤンマー
- ◆日にち 10月中旬頃の7日間程度
- ◆定員 15人
- ◆申込み締切 8月28日(金)まで
- ◆申込み・問合せ 一般財団法人 福岡県遺族連合会 電話092176110012

道の駅いとだ おじゅごんち通信



6月のおじゅごんち市は「アジサイ祭 ～梅雨をぶつとばそう」が開催され、「和太鼓たぎり」の素晴らしい演奏でジメジメとした空気を吹き飛ばし、流しソーメンで涼味あるひと時を過ごしました。

7月19日(日)は「おじゅごんち 夏祭り」として、午前10時からソーメンこんにやく流し(無料・100食限定)をおこないます。輪投げやスーパーボールすくい、綿菓子などの出店もあり夏祭り気分満載です。また、大好評につき午前11時・午後1時に「和太鼓たぎり」が出演します。ぜひ道の駅いとだへお越しください。

# やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先  
糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)  
電話26-4540 FAX26-3666

## 平成26年度 糸田町社会福祉協議会で使われた費用をお知らせします

### 支出総額 101,489千円

**糸田町から委託を受けている福祉サービス費 65,109千円**  
 内訳：児童館、学童クラブ、社会福祉センター、老人作業所、学校障がい児介助員派遣、文化会館にかかる人件費と運営費  
 財源：町からの委託料、事業収入、負担金収入

**法人運営費 29,846千円**  
 内訳：事務局人件費・運営費、福祉バス運行事業費、広報  
 財源：町からの運営補助金

**県委託事務費 274千円**  
 内訳：生活福祉資金貸付事務費  
 財源：県からの委託料




**本会独自事業費 1,032千円**  
 内訳：小地域活動推進、ボランティア活動の推進、福祉団体活動支援  
 財源：みなさんの香典返しなど

**共同募金配分金事業費 1,037千円**  
 内訳：老人福祉活動、児童青少年活動、福祉育成援助活動、障がい児者福祉活動  
 財源：赤い羽根共同募金



**介護保険事業費 4,191千円**  
 内訳：居宅介護支援事業の人件費と運営費  
 財源：事業収入

## 人気急上昇グラウンドゴルフ大会

糸田町老人クラブ連合会グラウンドゴルフ春季大会が、5月22日に町民グラウンドで開催され、40人の会員が参加し交流を深めました。

◆大会結果(敬称略) 優勝 鐵見博(写真中)  
 準優勝 石井馨(同左)  
 3位 篠原秀利(同右)



# 健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



## 夏の暑さを乗りきろう！ - 熱中症を防ぐためには -

■問合せ 保健センター 電話49-9020

私たちの体には、暑くなると血管を広げたり、汗をかいたりして体温を下げようとする調節機能が備わっています。しかし、この調節機能がうまく働かなくなると、体内に熱がこもり、やがてめまいや不快感、意識障害などの症状があらわれる**熱中症**になります。熱中症の症状は一様ではなく、重症化すると生命に危険がおよぶことがあります。熱中症を予防して、暑い夏を乗り切りましょう！

- ・襟元をしめると熱や汗が逃げにくくなるため、できるだけゆるめましょう。
- 3. こまめに水分補給をしましょう
  - ・のどが渇く前や暑い環境に出る前には、水分補給をしましょう。たくさん汗をかいた場合は、塩分も一緒に補給しましょう。
  - ・アルコールは、水分を排せつする作用があるので水分補給には適しません。
- 4. 急に暑くなる日に注意しましょう
  - ・人が上手に発汗できるようになるには暑さへの慣れが必要です。涼しい日に軽いウォーキングなどをして普段から汗をかくように心がけましょう。
- 5. 体調を整えましょう
  - ・熱中症の発生には、その日の体調が影響します。食事や睡眠をしっかり取るようにしましょう。寝不足や二日酔い、風邪気味など体調がすぐれないときは、暑い日の外出や運動は控えることが大切です。

### 熱中症を予防する 5つのポイント

1. 暑さを避けましょう
  - ・できるだけ高温多湿、炎天下の外出は控え、日陰を選んで歩きましょう。
  - ・室温の目安は28℃です。クーラーや扇風機を上手に使いましょう。
2. 服装を工夫しましょう
  - ・通気性がよく、吸汗・速乾性がある衣類を選び、熱を吸収しやすい黒色の服は避けましょう。



(保健師 矢山)

## 腰痛にしよう

理学療法士 藤田 泉

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-0111

ある研究結果によると「腰痛の約8割は原因不明」と示されています。病名はわからないけれども痛みがある、という人は、継続的に体操することで症状が軽くなる場合があります。腰痛や膝痛、肩痛を抱える人には、①筋肉が硬くなっている②関節が正常範囲に動かない③姿勢が悪いという特徴があります。

### ◆体操の目的(4つ)

- ①姿勢を正す
- ②筋肉を柔らかくする
- ③関節の動きを良くする
- ④筋肉を少し強くする

### ◆鍛える筋肉

お腹や背中、股関節、太ももの筋肉です。腰痛のある人は、この部位の動きを良くすることが大切です。筋肉の動きが悪い↓骨・関節の動きが悪くなる↓背骨や骨盤、股関節の動きが制限される↓姿勢が崩れる↓筋肉が本来の動きをしにくくなる↓さらに動きが硬くなるという悪循環になります。

### ◆体操

- ①「骨盤と腰筋を動かす」椅子に腰掛け、膝の位置を左右そろえて少し足を開きます。両手を骨盤に添え、大きく鼻から息を吸いながら背中を反り、胸を張ります。次に、軽くおじぎをしなから、口から息を吐きお腹をへこませます。この動作を繰り返すことで、骨盤が動きます(10回1セットを2〜3セット)。
- ②「背筋を伸ばす」椅子に腰掛け、足を左右に開きます。その姿勢からゆっくり深く5秒程度おじぎします(4〜5回1セットを2〜3セット)。
- ③「股関節と骨盤を動かす」床に足を伸ばした状態で座りまします。そこから左右に足を開けるところまで開きましょう。両手を前方につき、上半身を前後に揺るよう動かします(1分程度)。

普段、運動習慣のない人は筋肉が硬くなりがちです。まず軽い負荷で筋肉を動かすことから始めてください。



## 7月保健センター行事予定

■会場／保健センター

### 乳幼児健診など

#### 4か月児～5か月児健診

7月1日(水)  
受付／午後1時～午後1時40分

#### ぴよぴよ教室

(2か月児健康相談)

7月9日(木)  
受付／午前9時45分～午前10時

#### 親子のびのび教室(育児教室)

7月14日(火)  
受付／午前10時30分～正午

#### すくすく教室

(1歳児健康教室)

7月15日(水)  
受付／午前9時45分～午前10時

#### 1歳6か月児～1歳8か月児健診

7月22日(水)  
受付／午後1時～午後1時40分



### こころの相談窓口日程

7月28日(火)  
午前9時～午後5時



※お越しいただくのが難しい場合は、電話相談や家庭訪問もおこなっていますので、保健センターに相談してください。

◆問合せ 保健センター  
電話49-9020

- 子育て支援室(すまいる)
- ◎月曜日～金曜日
  - ◎午前10時～午後3時
- ☆親子ふれあい教室
- ◎7月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)
  - ◎午前10時30分～午前11時30分
- ◎子育て支援室(すまいる)
- ◎7月9日・16日・23日・30日
- は、保健センター内テラスでプールあそびをします。
- ☆親子オープンルーム
- ◎7月7日(火) 午前10時～正午
- ◎保健センター(多目的ホール)
- ☆発育測定(身長・体重)および発育相談
- ◎7月15日(水)
  - 午後1時～午後3時
- ◎7月29日(水) 午前10時～正午
- ◎子育て支援室(すまいる)
- ◎子育て支援室
- (社会福祉センター内)  
電話26-4600

## 年金だより

### 国民年金保険料の免除制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除または猶予となる場合があります(すべての人が免除の対象にはなりません)。平成27年度分の受付は7月1日から始まり、忘れずに手続きをお願いします。

承認されます。さらに、収入のない学生は、申請をして承認されれば国民年金保険料の納付が猶予されます(学生特例)。

■免除・猶予された場合の年金受給額

全額免除や一部免除が承認された期間は、将来年金をもらうときに、全額納付した場合と比べて減額されて計算されます。一方、納付猶予・学生特例は、受給資格に必要な期間には算入されますが、10年以内にさかのぼって追納しなければ、受け取る年金額には反映されません。

また、2年度を過ぎて保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります。

■免除の種類

免除の申請をすれば、本人・世帯主・配偶者それぞれの前年の所得が基準額以下である場合に限り、所得額に依り、全額免除か一部免除が承認されます。また、30歳未満の人は、本人と配偶者の所得が基準額以下であれば、世帯主の所得が基準額以上でも納付猶予が

■問合せ

- ・直方年金事務所  
電話0949-22-0891
- ・住民課 国民年金係  
電話26-1235

## STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または住民課 衛生係に連絡してください。

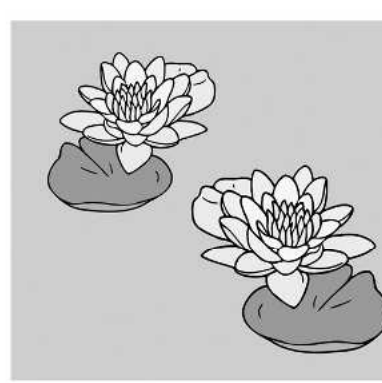
◆田川警察署 安全課 電話42-0110  
◆住民課 衛生係 電話26-1235



ご寄付ありがとうございます

香典返し

物故者	寄付者
◇鼠ヶ池老人会 前田トメ子	前田 實嗣
◇糸田町社会福祉協議会	
植田ミチ子	植田 朋子
北野スエ子	北野 秀信
坂本 次人	坂本アサ子
島山 義勝	島山 鈴子



### 人権・行政相談日

日 時 7月15日(水)  
毎月第3水曜日  
午前9時～正午

場 所 住民センター 1階  
視聴覚室

問合せ 総務課  
電話26-1231

### 糸田町の事件事故 5月

事 件 1件(-3) ※( )内は  
交通事故 1件(-3) 先月比

問合せ 田川警察署  
電話42-0110

### 税の納期限

■固定資産税 第2期  
■国民健康保険税 第1期

**7月31日(金)です**

## シリーズ 糸田町の文化財のは・な・し 第169話

### 手永制度の話



田川郡は江戸時代は6つの手永に分かれていました。手永とは、江戸時代初め頃から用いられた行政区画のことです。手永は郡と村の中間の単位で、細川氏から領地を引き継いだ小笠原氏時代、田川郡には6つの手永がありました。そのなかで糸田村は、金田手永に属していました。

金田手永は元和8年(1622年)に、後藤寺・宮尾・河原弓削田・宮尾弓削田・宮尾弓削田新田・西弓削田・糸田・糸田新町(大熊)の8か村がありました。のちに糸田村が3つに分かれるなど、全13か村となります。明治時代を迎えると手永はなくなり、村単位での合併などを繰り返します。昭和14年(1939年)に町制施行され現在に至っており、いろいろな変化をしながら今の糸田町になったことがわかります。

ご意見・ご感想・ご要望などありましたら、教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

### 六月糸田短歌会詠草

安藤 寿明 選

春き日の君の歌集読みる  
たり「糸田町立院長」佐伯先生憶ふ

都 思 秋

月毎に五島に住む娘の贈りて呉れき此度はイクラと瓶詰のウニ

木村 芙佐子

金山の紫陽花の苑に肥料撒くボランティアの方に猪鍋振る舞う

安藤 悦子

去る年に一人静を挿木し  
ぬ花の名のごとひっそりと咲くも

大角 キクエ

苑拓く主代われば紫陽花の鮮やけき色なり親光地とならむ

川津 政造

吾が米寿祝ひの電話遠き娘より眼を労われと幾度も言ひき

安藤 寿明

### 日曜句会

吉積漫歩 選

餌やれば寄り来る目高  
夏草や動くともなく  
小宮 ももえ  
日本画の世界映して  
田が植わる  
紫陽花や  
雨の重さを計りおり  
武田 はるこ  
走り梅雨 放水警報  
鳴りわたる  
夏野行く 巡拝団の綱代笠  
三輪 敏 夫  
サイクリング  
風切る朝や 夏来る  
夏祭り 英彦に届けよ  
日高 孝  
行く雲と 共に旅する  
大夏野  
雨上がり メダカの数に  
映る空  
山田 寿美子  
陽水のメロディ流れ  
夏の蝶  
水槽に泳ぐ目高の  
数読めず  
杉本 みどり  
夏帯をぼんとたいて  
いざ稽古  
遅れ来る 友待つ夏野  
阿蘇晴れて  
選者の句

### 隣保館俳句教室

井上 吐詩生 選

低くなる里山の空  
梅雨に入る  
山田 寿美子  
夏過路へびを横目で  
そととぬけ  
久富 五月  
真白な夏服干して  
背伸びする  
豊福 長生  
庭走る 友達顔して 青蜥蜴  
久良知  
紫陽花の花の愁眉を開く  
雨となる  
山崎 一伸  
天守閣人影動く 夏帽子  
井上 吐詩生

### 糸田町人材バンク

岩井 鬼童 選

祭り来る草鞋の紐を締め  
直し 古賀 ヒロ子  
通院に追はれ卵の花腐し  
かな 倉智 節子  
闇の中武者の睨みに山笠  
動く 伊藤 千里  
夕立の過ぎたる後の木々の息  
坂田 浩一  
在りし日の俳句見つけて  
涼しく居  
新 芳枝  
若き日の思ひ出多き夏来たる  
山本 空木  
電飾の山笠や闇夜に躍動す  
小松 清子

◆問合せ 総務課 男女共同参画係  
電話26-1232

### おすすめ Vol. 24 男女共同参画

## パブリックコメント制度

公的な機関が規則や命令、基本的な政策などを定める際、事前に案を公表して広く住民からの意見や情報を募集する手続きのことです。住民のみならず町政に参画する機会を広げ、より公正で開かれた行政運営を推進する目的でおこなわれます。寄せられた意見は計画決定の参考となるほか、意見に対する町の考え方も公表されます。

◆問合せ 総務課 男女共同参画係  
電話26-1232



# 図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)  
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時  
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■5月利用状況 貸出人数 731人  
貸出点数 2,665点

7月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

○は図書館はお休みです

## 新着図書

### <一般書>

- 歴史好きのための古文書入門 高尾 善希/著
- あなたはこうしてたまされる 多田 文明/著
- 「てんかん」のことがよくわかる本 中里 信和/監修
- ラプラスの魔女 東野 圭吾/著
- ペンギンが教えてくれた物理のはなし 渡辺 佑基/著

### <児童書>

- えほん障害者権利条約 ふじい かつのり、里 圭/作、絵
- ま、いっか! サトシン、ドーリー/作、絵
- ちいさなちいさな ニコラ・テイビス、エミリー・サットン/文、絵
- 夏の朝 本田 昌子、木村 彩子/著、画
- ふりかえれば名探偵 杉山 亮、中川 大輔/作、絵



## 新着DVD/CD

### <DVD>

- 男たちの大和 反町 隆史 ほか/出演
- 映画クレヨンしんちゃん 矢島 晶子 ほか/声の出演
- ドクター・ドリトル エディ・マーフィー ほか/出演
- ライフ・オブ・パイ スラージ・シャルマ ほか/出演

### <CD>

- 80'sプレミアム・ベスト テュラン・デュラン ほか/演奏
- Summer Ballad Covers (メイジャー) May J./歌
- こども盆踊り ザ・ブレッソン・フォー ほか/歌
- 8EST KANJAN18/歌

## 7月のもよおしもの

■おりがみ教室 7月11日(土) 午後2時～午後3時  
テーマは「はすの花」です。  
材料代400円をお持ちください。

※写真はイメージです

■おはなしの湧泉 読み聞かせ 7月18日(土)・25日(土) 午前11時～午前11時30分  
読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■あかちゃんたいむ 7月8日(水)・22日(水) 午前11時～午前11時30分  
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪ 気軽にお越しください。

## 図書館夏休み企画!! ブックラリー

- ◆期間 7月22日(水)～8月30日(日) ◆対象 中学生以下
- 3冊以上借りると1日1個スタンプを押し、貯まったらゴール。
- 15個・20個・25個の3コースから選べます。
- ゴール達成者には、10月の図書館まつりで賞状と景品が贈られます。
- ◆問合せ 図書館 電話26-0038

## 今月のお薦め本



■大相撲の事典  
■澤田 一矢/編  
■東京出版  
名古屋場所がはじまりますね。観戦の伴にいかがでしょう。事典ですが読物としても楽しめます。



### 草食男子

とても残念なお知らせから。18ページ掲載の人事異動に、私の名前はありませんでした。まだ続きを待つ草食男子、もついでにはお付き合いください。

編集にあたって、天候予報を完全に覆した子どもたちの想いたるや。雨で延期だろと思っていたところ、日差しが照りつけるほど晴れた小・中学校体育会は大いに盛り上がりを見せました。間近で見ている、その熱気にも興奮した時間でした。みんな全力で競技に挑み、はじける笑顔と真剣な表情を見せてくれたので、写真選びも難しくなりました。うれしい悩みですね。日焼けとともに、253ページのフォトレポートは私の良い思い出になりました。子どもたちにとっても記念のページになったらしいな。

最後に、人事異動で名前はありませんでしたが、こんなことあるって。興味のある人は今年度の広報とて、7月号、草食男子の文頭一字をつけてみてください。私が担当したという痕跡をここに。

## 8月から後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証の有効期限は7月31日(金)までです。

●新しい被保険者証(柿色)の有効期限  
8月1日(土)～平成28年7月31日(日)  
7月下旬ごろ郵送

※7月31日までに届かない場合、住民課窓口へ問合せください。

※保険料の滞納がある場合、有効期限の短い被保険者証が窓口交付されることがあります。



## 限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「減額認定証」)が8月に更新されます

現在使用中の減額認定証の有効期限は7月31日までです。減額認定証をすでに持っていて、平成27年度の市町村民税が非課税世帯の人は、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬に郵送します。

新たに減額認定証の交付を希望する場合は、住民課窓口で申請してください。

●申請に必要なもの 被保険者証・印かん・その他  
〔非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります〕  
※減額認定証

入院や高額な外来診療を受けるときに医療機関に提示すると、窓口での医療費自己負担額や入院時の食事代が減額されるものです。

●問合せ 住民課 電話26-1235  
福岡県後期高齢者医療広域連合  
電話092651-3111

## 多目的グラウンドの利用案内



鳥尾公園にある多目的グラウンドには、野外活動用の炊事場や休憩所が設置されています。ぜひキャンプなどに利用してください。

●申込み・問合せ 教務課 社会教育係 電話26-0038

## 精神通院医療などの申請は住民課へ

7月1日から精神通院医療(自立支援医療)と精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービスの窓口が、保健センターから住民課に変わります。申請手続き・問合せなどは住民課窓口か電話をお願いします。



●問合せ 住民課 電話26-1235

## コミュニティ助成事業について

### ●主な助成事業

- ①一般コミュニティ助成事業
- ②コミュニティセンター助成事業
- ③青少年健全育成助成事業 など



### ●助成対象

- ①コミュニティ活動に直接必要な設備整備
- ②コミュニティセンター・自治会集会所などの建設整備
- ③主に親子で参加するスポーツ・レク活動や文化・学習活動 など

- 助成金額 ①100万円～250万円  
②対象事業費の3/5以内(上限1,500万円)  
③30万円～100万円

### ●申請方法

例年、秋頃に翌年度の事業申請をおこないます。申請できるのは、各種助成事業の要件を満たすコミュニティ団体です。申請多数の場合、抽選により順位をつけて申請をおこないます。

※申請すれば必ず助成されるものではありません。年度により、申請時期や助成事業の内容が変わることがあります。また、同事業が毎年募集されるとは限りません。

●申請時期 決まり次第、系田町ホームページなどでお知らせします。

●問合せ 総務課 電話26-1232  
(一財)自治総合センター ホームページ

## 職員人事異動について

6月1日勤務で次のとおり異動しましたのでお知らせします。

氏名	異動前	異動後
井上 淳	住民課 課長補佐	産業経済課 課長
池之上 久美子	福祉課 課長補佐	税務課 課長補佐
村上 益男	税務課 課長補佐	教務課 課長補佐
加治 昭生	教務課 課長補佐	建設住宅課 課長補佐
中川 伸之	建設住宅課 課長補佐	住民課 課長補佐
田平 和郎	産業経済課 課長職務代理	産業経済課 課長補佐
木村 成伸	福祉課 係長	福祉課 課長補佐
藤本 由紀子	建設住宅課 係長	福祉課 係長
野見山 太志	総務課 主事	建設住宅課 主事
面高 圭祐	総務課 主事	建設住宅課 主事



# I TOWN TOD A

## 糸田町職員採用試験案内

第1次試験日  
**10月18日**(日)

試験区分 **一般事務**  
採用予定人数  
**2人程度**

資格年齢  
昭和60年4月2日  
∩  
平成10年4月1日生まれ

試験会場  
**町民会館・住民センター**  
※会場は追加・変更の場合あり

受付期間  
**8月3日**(月)  
∩  
**8月28日**(金)  
※平日の午前9時～  
午後5時のみ受付

## 求む。メンタルの強さ

# I WANT YOU



### CHECK

日本国籍のない永住者・特別永住者も受験可！

地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当する人は受験不可。

### POINT!

申込みは役場2階 総務課に準備している「受験申込書」で。  
「試験案内」「受験申込書」の配布は8月3日(月)～総務課窓口。  
受験に関する問合せ 総務課 電話26-1231